

令和6年度熊本市奨学金貸付事業会計補正予算

令和6年度熊本市の奨学金貸付事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ155千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101,155千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰越金		0	155	155
	10 繰越金	0	155	155
歳入合計		101,000	155	101,155

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 奨学金貸付事業費		101,000	155	101,155
	10 奨学金貸付事業費	101,000	155	101,155
歳出合計		101,000	155	101,155